

Ⅱ－４ 文部省著作戦後中学校国語科習字教科書の考察

長崎大学 鈴木慶子

1947(昭和22)年4月に、新学制が始まった。新学制では、検定教科書を使用することが既に規定されていたが、検定教科書は、これに間に合わず、文部省著作の教科書が使用された。

国民学校時代、芸能科として行われていた習字は、新制中学校では国語科習字として行われることになった。しかし、この時使用された文部省著作の『習字』(昭和22年版)は国民学校高等科の芸能科習字教科書の切り継ぎにすぎなかった。次いで、1949(昭和24)年4月、文部省は、全面的に改訂した『習字』を発行した。この教科書の内容は、1950(昭和25)年度以降使用された検定教科書の内容をほぼ方向づけるものであった。

以上について考察し、現在の中学校国語科書写の在り方を論ずる際の一拠点を得ようとしている。